

令和4年(2022年)3月2日

第2学年保護者様

明石市立明石商業高等学校
校 長 橋本 浩二
第2学年主任 関 修一

第3学年校納金の徴収について

早春の候、皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育に格別のご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、第2学年もあとわずかとなり、4月には第3学年へと進級します。

つきましては新年度における諸費用を下記のとおり口座引き落としにより徴収させていただきます。何卒ご理解・ご協力くださいますよう、よろしくお願い致します。

なお、第2学年での修学旅行積立金の残金が予定より多く残っており、残金を第3学年で徴収する学年費に充てたいと考えております。それにより、第3学年での学年費の徴収はせず、学校諸費用のみの徴収とさせていただき、ご家庭の負担を軽くする方向にしたいと思っております。ご理解のほどよろしくお願い致します。

第3学年での学年費の使途…各種教材・各種検定料・遠足を含む学校行事等・卒業アルバムなど

月	学年費	PTA 会費	同窓会費	生徒会費	特活会費	合計
4	—	4,200	4,800	9,600	6,600	25,200
計	—	4,200	4,800	9,600	6,600	25,200

※ 振込手数料に関しましては保護者様より口座振替時に徴収させていただきます。

三井住友銀行・みなと銀行 55円

あかし農業協同組合 44円

※ 引き落とし日は毎月5日、再引き落とし日は20日になります。(休日の場合は翌営業日が引き落とし日になります)

※ 前もって分納のご相談をされている場合でも、口座に引き落とし金額以上の残金が残っていれば、引き落とされてしまいますのでご注意ください。